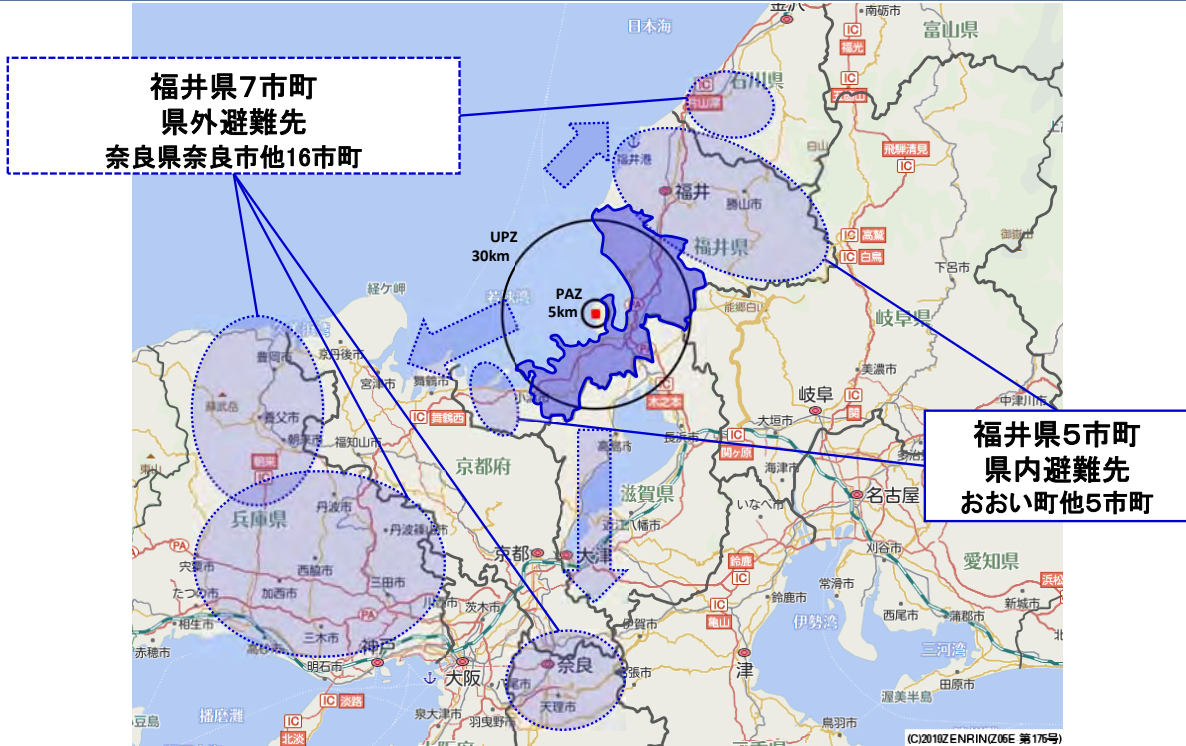


UPZの福井県内各市町の避難先

- UPZ内にある福井県内各市町の住民の避難先は、福井県内及び県外(奈良県・兵庫県・石川県)において避難先を確保。
- 避難先の準備状況、避難先までの道路状況、気象情報等により、事前に定めた避難先での受入ができない場合は、同一府県又は関西広域連合において避難先の調整を行う。



UPZの滋賀県長浜市及び高島市の避難先

- UPZ内にある滋賀県長浜市・高島市の住民の避難先は、滋賀県内及び県外(大阪府)において避難先を確保。地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。
- 避難先を選定する際には、避難先の準備状況、避難先までの道路状況などを考慮して選定。気象情報についても活用。

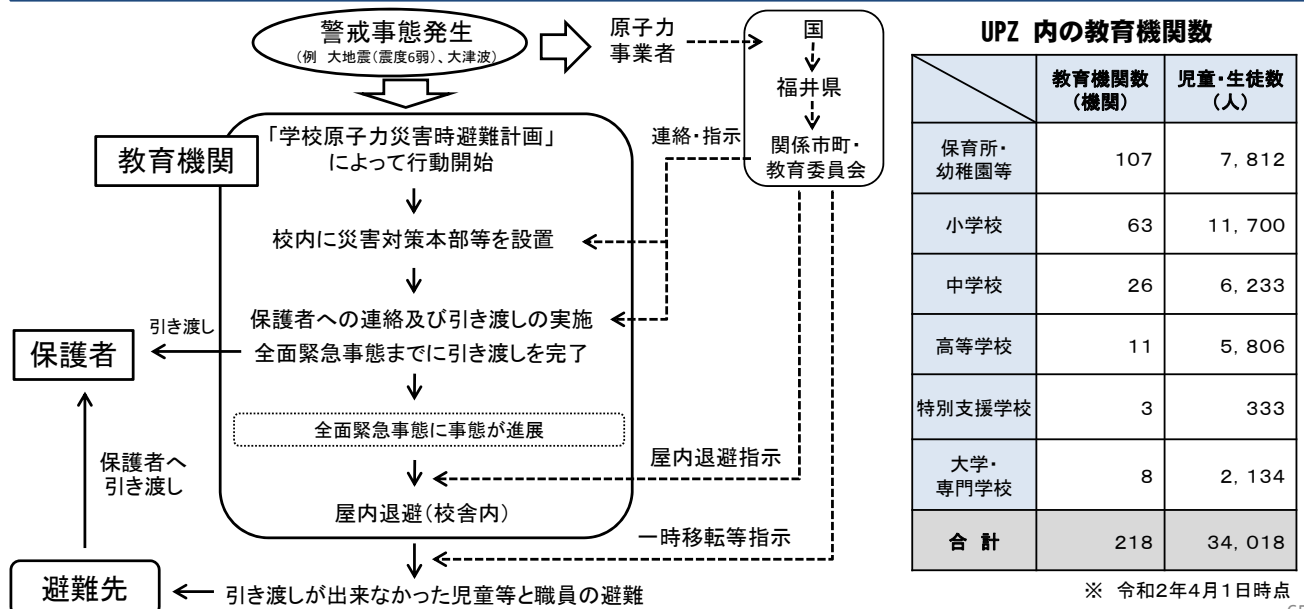


- UPZ内にある岐阜県揖斐川町の住民の避難先は、岐阜県内において避難先を確保。地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。
- 避難先を選定するには、避難先の放射線量、避難先の受け入れに関する状況、避難先までの道路状況等を考慮。



福井県におけるUPZ内の学校・保育所等の防護措置

- 福井県では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする学校災害対策本部等を設置する。
- 全ての学校・保育所において学校原子力災害時避難計画を策定済みであり、学校災害対策本部等は関係市町原子力災害対策本部等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡（メール配信等）し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができなかった児童等は、屋内退避（校舎内）を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



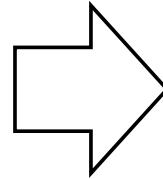
- 福井県では、UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設(102施設4,989人)について、施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合には、福井県原子力災害対策本部が受入先を調整。

< UPZ内 >

施設区分		避難元施設	
		施設数	入所者数(人)
医療機関(病院・有床診療所)		21	1,821
社会福祉施設	介護保険施設等	62	2,738
	障害福祉サービス事業所等	19	430
	小計	81	3,168
合計		102	4,989

< UPZ外 >

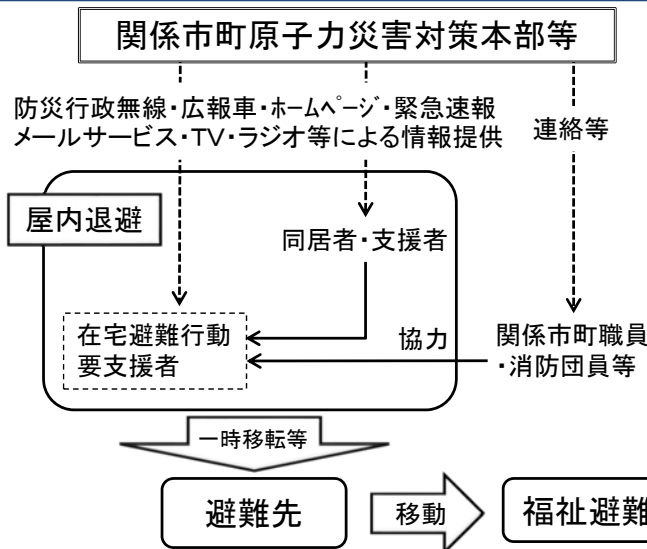
避難先施設	
受入施設数	受入可能人数(人)
21	1,821
155	2,738
27	430
182	3,168
203	4,989



施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保

※ 平成31年4月1日時点

- 関係市町は、在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、ホームページ、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は、福井県原子力災害対策本部において関係機関と調整し避難先を確保。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。
- なお、避難行動要支援者のバス等による避難においては、身体的な負担を考慮し、避難中に休憩をとるなど健康に配慮した避難を行う。



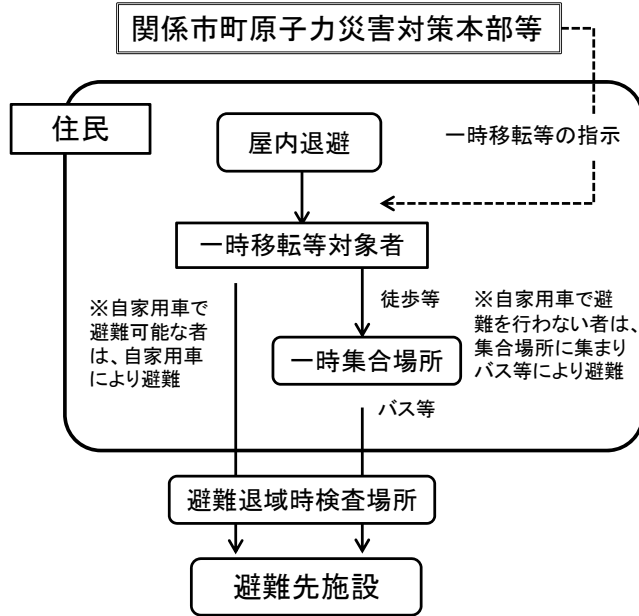
UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	UPZ内(人)
みはまちょう 美浜町	1,031(1,031)
つるがし 敦賀市	3,260(568)
わかさちょう 若狭町	72(72)
みなみえちぜんちょう 南越前町	851(561)
おぼまし 小浜市	771(771)
えちぜんし 越前市	1,039(755)
えちぜんちょう 越前町	1,455(1,455)
合計	8,479(5,213)

※ ()内は支援者有り
※ 令和2年4月1日現在

※県内福祉避難所数(避難対象7市町を除く):154施設

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、OIL1に該当すると特定された区域及びOIL2に該当すると特定された区域に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の関係市町原子力災害対策本部等より、防災行政無線、広報車、ホームページ、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 福井県では、OIL1の場合、自家用車による避難が可能な住民は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。OIL2の場合、集団で避難することを基本に、自家用車又は県が確保するバス等により避難。



<UPZ内市町の避難先>

※ 令和2年4月1日時点

市町名	県内避難先	県外避難先
みはまちょう 美浜町 8,537人	ちやう おおのし ちやう おおい町、(大野市)	-
つるがし 敦賀市 65,060人	ふくいし 福井市	(奈良県) ならし やまとこおりやまし、てんりし 大和郡山市、天理市、生駒市
わかさちやう 若狭町 14,559人	-	ひらき 兵庫県 丹波市、丹波篠山市、三木市、加東市 小野市、西脇市、加西市、多可町
みなみえさげんちやう 南越前町 10,407人	えいへいじやう 永平寺町	-
こほりし 小浜市 24,877人	-	ひらき 兵庫県 豊岡市、姫路市、朝来市
えちぜんし 越前市 82,363人	ふくいし 坂井市、あわらし	いしかわ 石川県 小松市、能美市
えちぜんちやう 越前町 21,218人	坂井市	-

※()内は代替避難先。なお、避難先施設が被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数での受入ができない場合は、同一府県又は関西広域連合において避難先の調整を行う。

美浜町におけるUPZ内から避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ県内避難先施設への避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

大野市ルート

【主な避難経路①】

- ・ 国道27号→国道8号・敦賀IC→北陸自動車道→福井北IC→中部縦貫自動車道
- ・ 国道27号→国道8号・敦賀IC→北陸自動車道→福井IC→国道158号

【主な避難経路②】

- ・ 若狭美浜・若狭三方IC→舞鶴若狭自動車道→北陸自動車道→福井IC→国道158号
- ・ 若狭美浜・若狭三方IC→舞鶴若狭自動車道→北陸自動車道→福井北JCT・IC→中部縦貫自動車道

UPZ 30km

PAZ 5km

おおい町ルート

【主な避難経路①】

国道27号(→国道162号)

【広域避難先①(県内避難)】

おおい町

- <美浜東地区>
- おおい町立佐分利小学校、他2か所
- <美浜中央地区>
- 里山文化交流センター、他3か所
- <美浜西地区>
- おおい町総合町民体育館、他1か所

【広域避難先②(代替避難先、県内避難)】

大野市

- <美浜東地区>
- 大野市エキサイト広場総合体育施設
- <美浜中央地区>
- 上庄公民館、他8か所
- <美浜西地区>
- 大野市有終東小学校、他2か所

おおい町ルート

【主な避難経路②】

若狭美浜IC・若狭三方IC→舞鶴若狭自動車道→小浜西IC・大飯高浜IC

※円滑な避難を実施するため、国道27号線や舞鶴若狭自動車道に加え、若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。

県外避難なし